

2021年度中央社保協第2回運営委員会報告

2021年9月1日（水）13時半～ オンライン会議

【出席確認】

○代表委員

住江（保団連） 山田（民医連） 前田（全労連） 鎌倉（医労連）
寺川（東京） 安達（大阪）

○運営委員

白沢（山崎）（障全協） 池田（新婦人） 中山（宇野）（全商連）
西野（全生連） 藤原（農民連） 民谷（福祉保育労） 村田（全教）
（建交労） 高山（大壽美）（年金者組合） 五十嵐（医労連）
上所（保団連） 梅津（共産党） 大門（国公労連）
小泉（自治労連） 山之内（医療福祉生協連） 久保田（民医連）
沢野（北海道） 高橋（宮城） 川嶋（埼玉） 藤田（千葉）
窪田（東京） 根本（神奈川） 藤牧（石川） 小松（愛知）
寺内（大阪） 楠藤（徳島） 西村（福岡）

○事務局

山口、是枝（事務局）、工藤（保団連）、山本（民医連）、
寺園（全労連）、林（医労連）

下線 参加者

<報告事項> 資料参照

- | | | |
|----|--------|---------------------------------------|
| 7月 | 30日（金） | 介護全国交流集会要請行動、同実行委員会
第1回代表委員会 |
| | 31日（土） | 神奈川県社保協75歳二倍化実施阻止スタート集会 |
| 8月 | 2日（月） | 社会保障誌2021冬号企画会議 |
| | 3日（火） | 全国介護集会実行委員会 |
| | 4日（水） | 第1回運営委員会
第1回介護・障害者部会 |
| | 6日（金） | 近畿ブロック会議 |
| | 7日（土） | 鳥取社保協いのとまもる緊急行動スタート集会
※中四国ブロックで共同 |
| | 10日（火） | 25条共同実行委員会ツイッターデモ
社会保障誌2021冬号編集委員会 |
| | 11日（水） | 介護7団体会議
地域医療を守る運動打ち合わせ（岩手・京都社保協） |
| | 12日（木） | 新しいのち署名懇談（民医連、医労連、自治労連） |

	第48回中央社保学校現地実行委員会
13日(金)	新しいのち署名校正、打ち合わせ
17日(火)	第48回中央社保学校資料準備
18日(水)	いのちを守る緊急行動代表者会議
19日(木)	全労連社保闘争本部 25条共同事務局会議
20日(金)	いのちを守る緊急行動厚労省要請 中央社保協国保部会 2021年度税研集会第1回実行委員会
21日(土)	日本医療総合研究所研究会 いのちと暮らしを守るなんでも電話相談会
23日(月)	第48回中央社保学校資料準備 いのちを守る緊急行動緊急要請 記者会見
24日(火)	第48回中央社保学校現地最終打ち合わせ 第48回中央社保学校資料発送、連絡 滞納処分対策全国会議事務局会議 いのちを守る緊急行動宣伝行動
25日(水)	いのち国民集会実行委員会 第48回中央社保学校 Zoom テスト 第2回代表委員会
26日(木)	新「いのち署名」推進打ち合わせ
27日(金)	介護要求7団体政党懇談
28日(土)～29日(日)	第48回中央社保学校 from 名古屋
31日(火)	いのちを守る緊急行動事務局会議
9月 1日(水)	第2回運営委員会

◆情勢の特徴

1. コロナ感染急拡大 医療体制ひっ迫

政府は24日、13都府県に出している緊急事態宣言の対象地域について、北海道、宮城、岐阜、愛知、三重、滋賀、岡山、広島の8道県に拡大。期限は9月12日。重点措置の対象地域に加えるのは高知、佐賀、長崎、宮崎の4県で、緊急事態宣言の対象地域は計21都道府県、重点措置は計12県となりました。

(時事通信)

30日の新規感染者数は13,638人、累計感染者数は、1,472,941人となりました。

新型コロナ感染拡大第5波が、これまでの規模を大きく上回る中で、国民の不安が高まり、とりわけ医療や介護、公衆衛生に従事する現場の労働者からは、感染拡大の収束の方向が見えず、これまでの政府の対策が実態に即していないと不安、不満、怒りが広がっています。

緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全都道府県の7割に広がり、コロナ感染爆発は止まりません。命と暮らしを守るための緊急対策が必要な時に、国会が開かれていないのは大問題であり、菅政権は直ちに国会を召集すべきです。

政府は27日、予備費1兆4226億円の使途を閣議決定しましたが、医師会などが求めている「臨時の医療施設」増設は明記されていません。現場実態、要求に見合う保証が緊急に重要です。

自宅療養者は10万人を超え、病状が急激に悪化し、自宅で亡くなる人も相次いでおり、命を救うための手だてを講じる議論が求められています。

自民党は9月に総裁選を行う日程を正式に決めましたが、いま最優先に行うべきは臨時国会であり、自民党の立場が厳しく問われています。

2. 総選挙をめぐって～横浜市長選挙で政権批判鮮明に

◆ニューズウィーク（8月23日 日本版）抜粋

横浜市長選挙<22日開票>は、候補者8人が乱立する選挙となり、「再選挙」になる可能性も指摘されていたが、IR（カジノを含む統合型リゾート）誘致問題だけでなく、コロナ感染爆発の中「菅政権のコロナ対策の是非」も争点化。広く関心を集め、投票率は前回より約12ポイント増の49.05%に達した。投票が締め切られた午後8時直後に「当確」が出され、菅首相のお膝元で、現役閣僚が挑戦した市長選挙で敗れる結果に衝撃が走っている。

各社の出口調査では、50万6392票（得票率33.59%）を獲得した山中竹春氏が、立憲民主、共産、社民の各支持層を手堅く固め、無党派層から4割前後の支持。これに対して小此木氏は無党派層の支持は1割前後にとどまり、自民党支持層の投票先は小此木氏だけでなく、林氏や山中氏などに分散した。

菅政権の支持率は、FNNの世論調査でも32.1%（毎日新聞調査は26%）という数値で、他の調査も併せて「危険水域」とされる3割切りの水準まで落ち込みつつある。今回の横浜市長選挙敗北がその菅政権に与えるダメージは大きく、横浜市長選挙で浮き彫りになった「コロナ対策批判」、「無党派層の政権批判」の声にどう応えるか。

総選挙をできる限り後ろ倒し（11月下旬～10月21日解散、11月28日投開票）にしても、菅首相は極めて難しい判断を迫られる。

※横浜市長選挙は、野党共闘は立民推薦、共産と社民は支持という形だった

が、IR（カジノを含む統合型リゾート）反対の市民運動が大きな力となって、圧倒的有利とされた自民党候補者に圧勝した。

◆朝日新聞（8月31日配信）

菅義偉首相は、次期衆院選の前に自民党役員人事を行い、二階俊博幹事長を交代させる検討に入った。衆院選前に党の布陣を刷新して国民にアピールする狙いだ。また衆院選を10月5日公示、17日投開票の日程で実施する案を検討。新型コロナウイルス感染症に切れ目なく対応するため、衆院を解散せずに公職選挙法に基づく「任期満了選挙」を選択する案も浮上している。

複数の政権幹部が明らかにした。

衆院選の日程をめぐっては、首相は総裁選後の衆院解散も検討したが、その場合、衆院議員の任期満了（10月21日）までの衆院選実施が難しくなる。首相周辺は「首相は、本来の任期を過ぎて衆院選を行うようなことはしない」と指摘。公職選挙法が「任期が終わる日の前30日以内」に任期満了選挙を行うと定めていることも踏まえ、周知期間も考慮して閣議で日程を決めたい考えだ。衆院解散と異なり、任期満了選挙は衆院議員が身分を失わないため、国会としてコロナ対応を続けられる利点もある。

政府・与党は、野党が要求した9月前半の臨時国会開催には応じない方針。ただ、首相が総裁選直前に短期の臨時国会を開けば衆院を解散することが法的には可能。また、総裁選で勝利した新総裁が首相に就任して解散に踏み切れば、衆院選が議員任期満了以降にずれ込む可能性も残っている。

3. 「骨太方針2021」と改定医療法に基づき、厚生労働省は、地域医療構想と医療費適正化画を結び付け、都道府県に対する統制を強め、病床再編・削減と医療費抑制を推進するため、具体的方策の検討を開始。（日本医療総合研究所・寺尾さん資料より）

1. 地域医療構想及び医師確保計画に関するワーキンググループ（7/29）

①厚生労働省は、第8次医療計画（2024～29年度）の策定に向けて、地域医療構想と医師確保計画に一体的に取り組む。

・公立・公的436病院の再編・統合の再検証スケジュールは「一律の期限を定めてない」が、今後は、公立・公的病院の具体的対応方針の再検証だけでなく、民間病院も含めた対応方針の検討・策定を進める。

②2025年の医療需要と病床必要量を4つの医療機能ごとに推計し、地域医療構想として策定しているが、厚生労働省は、2025年は一つの節目であり、最終年度ではないとして「2025年以降を見据えた枠組み」についての検討を進める。

- ・関連して、22年度から地域医療連携推進法人の見直しの議論を開始する。
- ③2020年度から始まった医師確保計画は、23年度の見直し時期に向けて、来年12月までに計画策定ガイドラインの改定を行う（病床数削減、病院再編・統合が進んだ2次医療圏から、他の2次医療圏へ医師が移動することを想定し、医師偏在対策として位置付ける）。

2. 高齢者医療確保法に規定された第4期医療費適正化計画（2024～29年度）の見直し

社会保障審議会医療保険部会（7/29）

- ①効率的な医療提供体制の構築と「一人当たり医療費の地域差半減」を一体で進める。地域医療構想のPDCAサイクルの強化、医療費適正化計画の見直しを行う。
- ②地域医療構想のPDCAサイクルの強化として、都道府県における地域医療構想の達成状況の公表、未達成の場合の都道府県の責務の明確化を行う。
- ③都道府県医療費適正化計画の見直しでは、「医療費の見込み」と各制度における保険料率設定の見通しや財政運営の見通しとの整合性について法制的な担保を行う。
「医療費の見込み」を（実績）医療費が著しく上回る場合の対応など、都道府県の役割や責務の明確化を行う。
- ④都道府県医療費適正化計画に「医療の効率的な提供の推進」の目標、「病床の機能の分化及び連携の推進」を必須事項とする。
- ⑤都道府県国保運営方針に「医療費適正化の取組に関する事項」を必須事項とする。

4. 診療報酬の大幅引き上げを（別紙 保団連要望書等参照）

新型コロナウイルス感染拡大による「医療崩壊」の危惧が現実のものとなりつつある背景には、これまでの効率優先の医療の提供体制の再編・縮小や、医師・看護師をはじめとする医療従事者抑制政策、そして感染症対策の要となる保健所や感染症病床を減らしてきた政策があり、その抜本的な転換が求められています。医療体制の拡充は待ったなしの課題です。医療を守る立場から診療報酬の大幅改善を求められています。

以下、直面している医療の危機的状況を改善し、誰もが安心して必要な医療を受けられるようにするための診療報酬の大幅な引き上げ、ならびに、改定にあたっては、患者負担が生じないように窓口負担を軽減することが重要です。

医師・看護師をはじめ医療労働者が働き続けることができる勤務環境の改善

を図り、医療機関の消費税負担を解消することも求められています。

※コロナ禍の補填、支援を診療報酬の改定で、対応しようとしている問題も指摘したほうがいい。

※日本医労連・2022 診療報酬改定にあたって「職場の声・ひとことカード」の取り組み、保団連・2022 年度診療報酬改定等に向けた改善要望を参照

5. デジタル法 9 月 1 日施行 個人情報保護の逆行を許すな

国のシステムに合わない自治体の独自施策制限の恐れ

デジタル関連法が 9 月 1 日に施行され、強力な権限を持つデジタル庁が発足します。同法は、行政機関などが保有する個人情報を企業のもうけのために利活用する仕組みづくりにほかならず、個人情報保護をないがしろにするものです。プライバシーを守る権利は憲法が保障する基本的人権であり、自己情報が不当に使われないよう関与する権利、自己情報コントロール権、情報の自己決定権を保障することこそ求められています。

安倍前政権は、行政機関などが持つ個人データを、特定の個人を容易に識別できないよう加工すれば本人の同意なしに第三者に提供できる仕組みを導入しました。デジタル関連法によって利活用の邪魔になる規制をさらに緩和しようとしています。

地方に対しては自治体独自の個人情報保護条例を「いったんリセット」（平井デジタル改革担当相）し、全国共通のルールを設けた上で、自治体独自の保護措置を最小限に制限します。自治体が条例で国より強い規制をすることに縛りがかかります。

さらに、「関連法」が国と地方自治体の情報システムの「共同化・集約」を掲げ、国基準に合ったシステムの利用を自治体に義務づけていることも重大です。国のシステムに合わない自治体の独自施策が制限され、財政再建計画を打ち出す京都市等では、独自施策の制限が狙われています。自治体の本来の役割は、地域住民の生活・福祉の向上です。地方自治が侵害されないよう声を上げていくことが重要です。また、個人情報を大規模に集める手段としてマイナンバー制度の利用拡大も「マイナポータル」などで執拗に狙われています。

デジタル庁は、行政のデジタル化に関して他省庁に勧告する権限を与えられ、事務方トップのデジタル監には民間出身者が就きます。職員約 600 人のうち約 200 人が民間人材で、企業に在籍したままの兼業も認められています。露骨

な官民癒着であり、大企業に新たな利権を提供するものです。

下記の通り、「マイナンバー反対連絡会 2021 年度定期総会」がオンライン併用で開催されます。

◆「マイナンバー反対連絡会 2021 年度定期総会」

日時 2021 年 9 月 15 日（水）14 時～15 時 30 分

場所 全労連会館 2 階ホール（文京区湯島 2-4-4）

内容 14:00 開会あいさつ

14:05 学習会「デジタル庁の発足とデジタル改革の問題点」（仮）

講師：大住 広太 弁護士（東京南部法律事務所）

15:00 定期総会

15:25 閉会あいさつ

※zoom ミーティング <https://cutt.ly/gWh8vcw>

ID: 892 3785 1310 パスコード: 340994

◆協議事項

（1）介護要求 7 団体政党懇談

8 月 27 日、介護関係 7 団体（認知症の人と家族の会、21 老福連、守ろう！介護保険制度・市民の会、医療・介護・福祉の会、全日本民医連、全労連、中央社保協）は、「介護保険制度の抜本的転換を求める要望・要求」を各政党に提出し「政党懇談会」を実施しました。

懇談会には、立憲 民主党から川田龍平議員、日本共産党から倉林明子議員、社会民主党から福島みずほ議員、れいわ新選組から予定候補の大石 さんが参加しました。

私たちの要求や訴えに対し、「国の財政出動なしではありえない状況になっており、国庫負担の引き上げが必要」、「介護従事者の処遇改善、労働環境の改善をはじめケア労働の見直しが必要」など、介護保険制度の抜本的な転換が必要であることが、強調されました。

（別途 介護障害者部会資料参照）

（2）第 48 回中央社保学校（開催要綱、当日動態表参照）

8 月 28 日～29 日、愛知労働会館を主会場にして第 48 回中央社保学校を

オンライン併用で開催しました。

参加は、2日間通じて473人が参加。二日間で延べ719人が参加しました。アドレス登録は255回線で、社会保障入門テキストを221冊活用しました。

コロナ感染の急拡大の下で、地元実行委員会と打ち合わせ、中央と会場とで分担してZoomホストを担当するなどの措置をとり対応しましたが、愛労連をはじめ、現地メンバーの資材準備、運営等、大きなご奮闘で無事に終了することができました。

◆第48回中央社保学校スケジュール

総合司会：(愛知民医連・武田修三、愛知医労連・矢野アヤコ)

◆8月28日(土) 13時開会～16時30分

学校長挨拶 (中央社保協・安達克郎代表委員)

現地実行委員長挨拶 (愛知県社保協・森谷議長)

第1講座 (講演80分、質疑10分)

テーマ：コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか(仮題)

講師：石川康宏氏(神戸女学院大学教授)

第2講座 ※運営は、社保テキストチーム会議

テーマ：社会保障入門講座～社会保障入門テキストを学ぶ

前半1時間：村田先生から情勢、社会保障入門テキストのポイント学習

後半30分：社保テキストを活用した学習運動を進めよう

3人の懇談、村田先生と曾根さん・久保田さん(テキスト編集担当)

◆8月29日(日) 9時30分再開～13時終了

第3講座 シンポジウム 9:30～12:30

テーマ：コロナ禍の社会保障、課題は～医療、保健所、保育、支援活動の現場から検証～ シンポジスト：

医療の現場 (大島民旗氏・医師・大阪民医連会長/全日本民医連副会長)

保健所・公衆衛生の現場(塩川智代氏・保健師/名古屋市職労副委員長)

保育、子育ての現場 (武藤貴子氏・保育士・自治労連保育部会事務局長/名古屋市職労)

愛知県の支援活動 (竹内創氏・愛労連・事務局次長代行)

◎コーディネーター：長友薫輝氏(津市立三重短期大学教授)

学習運動行動提起 (中央：山口一秀事務局長)

現地実行委員会挨拶 (静岡・村松幸久さん)

閉会挨拶 (中央：鎌倉幸孝代表委員)

◆参加者からの感想（抜粋）

<第1講座 コロナ禍の日本の政治・社会をどう見るか、どう展望するか>

●コロナのあぶりだした諸課題を、大きな視野から整理いただき、大変参考になりました。当面する政治課題を具体的に掘り下げ明確な展望を指示していただきました。

●現在ニュースで報道されている時事情報や、日本と北欧の幸福度・GDPの差、またその歴史をととてもわかりやすく説明していただき、現在日本がおかれている経済の状況やアメリカ・中国との関係性を学ぶことができました。

日本の政治について学生時代に勉強する機会がなかったのですが、野党のコロナに対する方針やコロナ後の社会を切り開くための今秋選挙の大切さを改めて感じることができました。

<第2講座 社会保障入門講座～社会保障入門テキストを学ぶ>

●大学や専門学校で「社会保障・社会福祉」の講義をしており、学生に、いかにわかりやすくその意義を伝えられるかに苦心しており、大変興味深く拝聴しました。「社会保障入門テキスト」の作成も、コロナ後の本来の社会保障再生のために、時期を得た企画でした。

●20代30代の選挙への関心が低く、社保の活動が若い人に広がる機会が少ない。私自身も社会保障についての学習会には民医連・健康生協に就職するまで一部の限定的な事項しか学んだことはなく、政治についての学習は皆無でした。労働形態や働く環境・内容についても考えを改める機会になりました。

<シンポジウム コロナ禍の社会保障、課題は～医療、保健所、保育、支援活動の現場から検証>

●現在のコロナ禍で抱えている諸課題を、各分野から報告いただき大変参考になりました。塩川さんの、「申請主義が中心の保健福祉の仕組みの中で、健康を守るため保健師はアウトリーチが可能な職種です」の言葉が印象に残りました。

●話には聞いていたが、このコロナ禍における医療現場に保健業務や保育など現場での苦悩や課題などについて実際に携わっている方からリアルな話を聞くことが出来てよかった。私自身も相談会に関わっているが、寄せられる窮状の声を届けること。そして声を上げていくことが社会保障の改善に繋がるのだということを確認した。

<全体を通じて>

●社会保障の歴史や現在の状況、不審点や世界の中での日本の位置づけなど

さまざまな視点から社会保障を知ることができました。現地参加限定だけでなくオンライン参加なので参加しやすい環境だったのも良かったです。学んだことを仕事や日常生活の中で生かすことができるようこれからも知識向上に努めます。

●「少子高齢化が進む中で社会保障に多くのお金は使えない」、「日本の借金は世界一で消費税アップはやむを得ない」、「世代間格差の中で高齢者から子どもにお金の配分を回すことが必要」といった言説が当たり前のように語られている中、「本当に社会保障に回すお金はないのか」を問い直す中で、財源問題（格差を広げる消費税など）の論議を、社会保障の充実とともに考えていきたいと思います。

<主な意見交換>

- ・運営が大変良かった。聞き取りやすくスムーズだった。シンポジウムはチャットでの質問に丁寧に答え、いい意見交換になった。
- ・コーディネーター（長友先生）の進行が秀逸だった。
- ・愛知並びに東海ブロックの現地実行委員会の内容等含めた協議の積み重ねが成功につながった。
- ・地元で、視聴会場を設けて参加した。講座、シンポジウムの内容も情勢にマッチして、特に、現場からの具体的な実態報告がよかった。
- ・社会保障入門テキストの活用と普及を改めて頑張ろうと思った。

◆検討事項

①社保学校の配信希望の問い合わせがあっています。社保協総会の学習会希望の要請もあります。

配信については、希望者にYouTubeの限定公開ということで、対応を検討します。有料公開か無料かの検討も必要です。

②社会保障誌2021冬号（11月10日発行予定）で第48回中央社保学校特集号を予定します。

※第48回中央社保学校講座録画の活用については、10月1日以降に、社会保障運動に寄与することを目的にして、無料で公開することとします。具体的な公開方法については、技術的なこともあり、検討し、県社保協などを通じて知らせることとします。

(3)「いのちまもる緊急行動」への結集

中央社保協は、社会保障拡充の要求を掲げ、緊急行動に結集します。

①【この間の取り組み】緊急行動事務局会議より

全労連地方・単産代表者会議 6月22日(金)

記者会見 6月24日(木) 13:00 厚労省記者クラブ

緊急要望書提出 6月25日(金) 三原厚労副大臣が応対・提出⇒7月7日(水)
回答あり

8月5日再要求提出 8月20日(金) 厚労省交渉 8月23日(月) 記者会見
学習会 7月6日(火) 完全オンライン(zoom)で開催 zoom参加者84人+講師
他10?

中央社保協総会 7月10日(土)

voice チラシ: 7月12日発送(150万枚作製)

事務局団体打ち合わせ(第7回) 7月12日(月)

五輪開会日一斉宣伝: 7月23日(金)

中央・東京: 池袋東口五差路 32人参加 voice3通
パラリンピック開会日一斉宣伝: 8月24日(火)

中央・東京: 有楽町付近 人参加 voice 通
連続ツイッターデモ

#いまからでも五輪中止を 2021.7.18 32万ツイート

#五輪やめて命まもれ 2021.7.23 29万ツイート

#医療崩壊でも五輪ですか

#今すぐ五輪中止を 2021.7.31 8.5万ツイート

#自宅療養を原則とすることに抗議します 2021.8.4

#菅首相への手紙 2021.8.10

#パラリンピックのリソースを医療にまわせ 2021.8.22

#パラリンピックやめて命守れ 2021.8.24

#命を守れない政府は交代を 2021.8.24

ネット署名: 55,930人(8/30日現在)

賛同依頼文発送: 8月6日(金) 8月30日現在23人の方から賛同の返信あり
(発送約270)

菅首相へのひとこと: 8月31日現在 Google フォーム 446、現物と FAX162
計 608

②厚労省要請 (記者会見資料参照)

緊急行動では、全国的な感染爆発と深刻な医療崩壊の現状に対し、無為無策を
続ける政府に対し、緊急要求を示し、厚労省要請や記者会見などを行いました。

※8月20日 厚労省再要請

緊急要求<1. 保健所の拡充設置と、医師・看護師・介護職・保健師等の増員について、その必要性を認め、拡充・増員計画を示すこと。2. 公立・公的病院の再編統合「再検証リスト」を撤回し、感染症病床の拡充設置と、その大半を担う公立・公的病院の拡充計画を示すこと。)>への回答（7月7日）に対し、コロナ禍以前の政策、計画に基づいたもので、現在の医師、看護師をはじめとした感染症対策時における著しい不足の問題も含めて解決するものにほとんどなっていない内容で、再要請したものです。（再要請書、回答の問題点、ニュース参照）

※8月23日 厚労省緊急要請 記者会見

20日の交渉の中で、今、厚生労働省が政府方針のもとで、緊急事態には一定の対応を検討するが、従来からの効率化と病床削減を柱とする「地域医療構想」や「医師数抑制政策」は継続するということが明らかになりました。

コロナ禍の教訓が十分に踏まえられておらず、収束後にあらたなパンデミックがおきても、国民生活に再度現状と同じような不安と混乱をもたらすものであり、「地域医療構想」などの見直し要求は再度示し、感染爆発の緊急事態に対応するための緊急要請を行い、あわせて、記者会見を実施し、「9・5アピール行動」の提起も行いました。

③9月5日（日）「全国一斉アピール行動」について

新型コロナ感染の急拡大の下で、中央・東京で予定していた渋谷パレードは中止し、新宿南口でのスタンディング宣伝行動を予定します。

※各地の取り組み状況の集約を要請します。

※取り組み状況は別途集約表を参照。

④菅首相への手紙「コロナ禍私が経験したこと」ーいのちまもるVOICEー提出行動

◇内閣府に対し1回目の提出行動を行う。

日程 9月7日（火）13：00から提出行動、14：00から記者会見

以下、9月24日（金）、10月8日（金）を予定

⑤各政党「公的病院の削減やめ拡充」を選挙公約にとの要請の具体化

9月7日（火）、10日（金）、13日（月）の日程で、各政党本部と調整の上申し入れる。

日程・時間が決まり次第、各団体に呼びかけて要請していく。

マニフェストに入れるよう要請する項目は、当初の2項目とあわせ、この

間の厚労省交渉を通じてあらためて必要となった 7 項目の緊急要請項目も付けてマニフェストへの反映を求めます。

コロナ感染爆発の下で、自宅放置など救える命が救えない事態、孤独死・孤立死の進行などの中で、8月23日の要請に続いて医療改善の緊急対応を求める要請に結集します。

(3) 新「いのち署名」推進の取り組み（打ち合わせ報告案参照）

新「いのち署名」は、9月2日各地への到着予定で進行しています。

署名推進5団体で、緊急行動の成功と署名推進についての打ち合わせを進めています。

新署名のスタート学習決起集会を9月29日（水）18時より、オンラインで予定します。詳細は改めて連絡しますが、三重短期大学の長友先生に学習講演をお願いします。

●新しいのち署名スタート 学習決起集会

- ・日時 9月29日（水） 18時～
- ・場所 オンライン会議

●新しいのち署名推進について

コロナ感染急拡大で、ワクチン接種が進みつつも、事態の収束もほとんど見通せない状況です。コロナ感染下で署名集約がむずかしいところですが、いのち署名と制度改善署名をセットで呼びかけるなど、署名集約、方法について意見交換します。

※以下の打ち合わせ報告案について確認しました。

※さらに打ち合わせを進め、詳細は別途連絡します。

新「いのち署名」推進・秋以降の行動について「8・26打ち合わせ報告」案（作成中）

全労連
中央社保協

(1) 「新しいのち署名」について

今年中に必ず行われる総選挙で国民のいのちを最優先する政治への転換を実現させるため、「いのちまもる緊急行動」の推進とともに「新しいのち署名」の取り組み推進を緊急行動推進団体で確認しています。

この間、署名検討5団体（全労連、社保協、民医連、医労連、自治労連～全労連と社保協が事務局的な役割）で新署名について検討し進めています。

→署名データ別紙

→8/13 署名用紙初校

18 印刷部数、発送リスト要請

25 署名データ確定、印刷部数、発送リスト最終確定

▼3団体版/全労連・社保協・医団連……計1,110,000部

・医労連分……400,000部（新医協含む）

・民医連……360,000部

・全労連……350,000部

▼3単産版/医労連・全大教・自治労連…123,000部

・医労連分……123,000部（うち、自治労連10万部、全大教5500部含む）

1枚単価＝2円（概数計算）予定

→9/2 各団体・地域着（北海道、九州は3日）予定

（2）署名推進、秋以降の行動等の検討

総選挙に向けて「いのちを守る緊急行動」の成功に全力を挙げるとともに、新「いのち署名」推進の意思統一を図り、来春の通常国会に向け「緊急行動」以降の取り組みの具体化が求められます。

1. 署名目標数（前年到達65万）

→各団体に目標数の設定（全労連100万、医労連180万など）に応じて検討してはどうか

→地域医療、診療報酬、75歳窓口負担二倍化実施させない取り組み、後期高齢者医療保険料、年金引き下げ許すな、介護改善、保育改善、生活保護基準の引き上げなど、さまざまな社会保障要求の各個別署名とセットで「新しいのち署名」推進を訴える。また、各署名推進の全国的な行動、集会が予定されており、各個別署名とセットでの「新しいのち署名」推進を要請する。

2. 取り組み期間の設定 通常国会終了まで（5月？）

署名集約日・案

第一次 12月24日（金）

第二次 2月28日（月）

第三次 4月28日（木）

最終 5月

3. 署名推進学習集会（仮）の設定、

→9月5日の行動をスタート集会和位置付けて取り組む地域もあり、署名推進学習決起集会（仮）を、署名スタート集会的な位置づけで計画する

・日程 9月29日（水）18時～20時

・場所 オンライン集会 ※YouTube視聴でライブ配信計画

・内容 開会

記念講演「地域医療を守る運動の前進を」(仮) 60分(質疑含)

講師 長友薫輝氏

連帯あいさつ(6分×3 20分)

いのち署名推進連携団体 新婦人に要請検討

社会保障要求署名推進団体から

75歳署名 日本高齢期運動連絡会に要請検討

介護署名 21老福連に要請検討

いのちボイス報告

決意表明(団体2、地域2から)

行動提起

閉会

→署名提出行動は、選挙日程、国会日程等をにらみながら検討

・秋の臨時国会で提出するか

・通常国会(冒頭、5月)での署名提出か

→適宜、学習集会(オンライン 夕方 2時間程度)の実施を検討する

4. 署名ハガキの検討

各団体で作成し、データ等共有する

ツイッターデモを適宜提起する

5. 全国一斉署名宣伝行動等の検討

コロナ下での設定が難しい中、宣伝行動ゾーンの設定など検討する

6. 議員要請行動 ※日本医労連の要請文書等の活用

前年署名の紹介議員数を基礎にして、その積み上げを図る

1月に国会議員要請を集中させてはどうか

7. 自治体請願 ※日本医労連の要請文書等の活用

(3) 運動について、当面、署名検討5団体(全労連、社保協、民医連、医労連、自治労連)で協議し、事務局的な役割を全労連、社保協が担って進める。

賛同呼びかけ、アピールを募るなどの検討を

→SNSでのアピール、ホームページの活用、ポスターの作成等を検討

(4) 地域医療を守る運動の推進で、地域の要求実現への運動推進

1. 4 2 4 共同行動以降、いのち署名推進の運動を通じ、地域医療を守る運動が各地で展開されている。

- ・総選挙に向けた「緊急行動」の成功に全力をあげる。
- ・新「いのち署名」推進、目標達成へ全力をあげる。
- ・選挙後（コロナ後）の運動推進について検討。

・（社保協）地域医療を守る運動推進へ各県社保協事務局長によるブロック、県単位の意見交換、運動交流を設定する。

地域住民アンケート、自治体懇談・要請、病院当局との懇談、要請等の行動、経験を交流、検討する。

2. 1 1 月 2 3 日の地域医療を守る運動交流集会（オンライン）への参加呼びかけを強め、各県からの参加を要請する。

同時に、各地の住民組織の集約に努め、集会の案内と参加を呼びかける。

3. 来春の通常国会時期の「いのち署名推進・地域医療まもれ・社会保障拡充」を掲げた統一行動を、署名提出等あわせて検討必要か。

→日程は、通常国会冒頭（1月下旬か）か

→緊急行動団体（全労連・社保協・医団連）中心に、幅広い社会保障拡充要求を集中させる行動は可能か。全県からの参加も要請。

→開催方法については、オンラインとリアル開催の併用か。

→署名提出行動との調整

（４） 7 5 歳以上窓口負担 2 倍化法等の法律を実施させないたたかい

1. 7 5 歳以上窓口負担 2 倍化実施させない中止・撤回を求める運動は、「窓口負担 2 倍化を許さない怒りの学習決起集会」7 月 2 2 日（木）に開催し、署名のスタートなど、「行動提起」を確認しました（下記参照）

◆行動提起要旨

(1)一点要望署名「高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担 2 割化は中止してください」に取り組む。

(2)「2 割化中止署名」は、350 万筆（高齢者の 1 割）を目標に 2021 年 8 月から 2022 年 3 月末までの間取り組む。

(3)衆議院選挙に向け、議員候補者への要請と署名主旨への賛同を増やす取り組みを進める。

(4)秋の都道府県議会、区市町村議会議員へ議会請願に取り組む。

(5)全国すべての広域連合議会に同様の申し入れを行う。

- (6)医療従事者や介護従事者とともに全国で学習、宣伝行動を行う。
- (7)高齢者の生活実態調査を実施します

行動提起を受け、学習リーフ、抗議ファックス、9・18学習集会（東京）、7・31署名スタート集会（神奈川）など取り組まれています。コロナ感染の急拡大により署名など宣伝行動等の呼びかけができていく状況もあり、高齢期運動連絡会と共同の運動推進について検討します。

①9月の中央社保協の各ブロック会議に、高齢期運動連絡会からそれぞれ参加を要請し、運動の工夫、知恵を持ち寄り、交流を図る。

◆ブロック会議日程

- 9月 8日 北海道・東北ブロック
- 9月13日 北信越ブロック
- 9月14日 中国ブロック
- 9月15日 東海ブロック
- 9月16日 関東甲ブロック
- 9月21日 四国ブロック
- 9月27日 九州ブロック
- 10月12日 近畿ブロック

②署名推進へ、「いのち署名」と連携しセットで取り組みを展開するなど要請。

③高齢期運動連絡会が提起する、アンケート活動や抗議ファックス等の取り組み交流と推進の検討。

④中央社保協との共同宣伝行動の追求。「4」の日宣伝（14日）、25日宣伝等への参加呼びかけ。各地での宣伝行動の計画の検討。

⑤9月の高齢者大会、11月17-19日に予定される国会前座り込み行動等への参加、結集の呼びかけ。

⑥日本高齢期運動連絡会、年金者組合、医団連等との共同の拡大、強化を目指します。

※今後の運動の方向と体制、ならびに各地の取り組み状況について意見交換し、75歳窓口負担二倍化を実施させないために、中央段階での運動の意思統一をしっかりと図ることにしました。また、各地域の共同推進についても、協議を進めることとしました。

※9月2日に、日本高齢期運動連絡会、年金者組合、保団連、社保協で打ち合わせを予定し、運営委員会の議論を伝え協議します。

2. 後期高齢者医療制度改善を求め、2022年4月の保険料引き上げをストッ

プさせる取り組みを検討します。

神奈川をはじめ自治体請願、不服審査請求等の取り組みが各地で計画されており、運動の交流を図ります。

3. 9月23日の高齢者大会（長野）に参加を呼びかけます。コロナ感染急拡大の影響もあり、オンラインでの参加を強調し呼びかけます。

（チラシ等参照）

（5）秋以降の地域医療を守る運動推進について

8月11日に、事務局と岩手県社保協鈴木事務局長、京都社保協松本事務局長と、表記の課題について打ち合わせを行い、総会方針に基づき、「緊急行動」後の地域からの医療を守る運動推進について意見交換しました。

おおよそ以下のことを意見交換しました。

- ・当面する「緊急行動」に結集し、総選挙に向けて政治転換の世論構築へ奮闘する。
- ・新「いのち署名」を推進する。
- ・地域医療の課題についての検討、運動交流する場が必要ではないか。
- ・交流集会もしくは、各県社保協交換のワーキングチームなどの検討も。
- ・地域では財政再建の課題が深刻になっており、財政再建を理由にした地域医療構想の強行を狙われる恐れ大きい
- ・運動への地域住民参加を勝ち取ることの強調を。

意見交換を受けて、各ブロック、各県社保協事務局長との意見交換の場（交流会議）を設定します。

（6）介護7団体（医療・介護・福祉の会、家族の会、21老福連、市民の会、全労連、民医連、社保協）による共同推進と介護分野の取り組み（介護・障害者部会報告参照）

1. 新介護署名推進 6月23日学習院内集会で署名スタートを確認
 - ※21老福連がいち早く署名集約日を設定して取り組みを開始。
 - ※第一次集約日 11月20日
 - ※岩手、神奈川、愛知など、介護学習集会を計画している
2. 「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望(仮題・案)」を作成し、政党や市民連合との懇談（8月27日）
3. 全国介護学習交流集会 10月31日（日）

4. 介護・認知症なんでも無料電話相談 11月11日（木）
30県以上の都道府県社保協、300件以上の相談件数を目標

(7) 国保改善の取り組み

8月20日に国保部会を開催し当面の取り組みを検討しました。

◆部会資料参照

(1) 国保改善の取り組みの具体化（全国総会方針より）

①国民健康保険料減免、傷病手当の課題

②第二期国保運営方針

方針案の問題点として、

1. 保険料について「市町村ごとの設定が基本」とした原則の排除、
2. 新たに、都道府県での保険料水準の統一を目指すことを目標に、環境整備の議論を深める重要性を指摘、
3. 法定外繰り入れ解消のため、市町村に赤字解消年次を計画に明記することを求めるなど。

③当面する要求課題について（愛知県社保協資料参照）

1. 保険料(税)の引き上げを行わず、払える保険料(税)に引き下げてください。そのために、一般会計からの法定外繰入額を増やしてください。
2. 保険料(税)の減免制度を実施・拡充してください。
3. 18歳までの子どもは、子育て支援の観点から均等割の対象としないでください。
4. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度を、傷病を限定しない恒常的な制度としてください。

所得ゼロまたはマイナスの世帯も減免対象としてください。

コロナ特例減免の適用要件について、前年収入をコロナ以前の2019年または2020年より3割以上減少した場合としてください。

5. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の対象に事業主を加えてください。

また、新型コロナウイルス感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象としてください。

6. 資格証明書の発行は止めてください。

保険料(税)を継続して分納している世帯には正規の保険証を交付してください。

また、医療を受ける必要が生じ、短期保険証に切り替える際には、医師の診断書など条件をつけることなく交付してください。

7. 保険料(税)を払えない加入者の生活実態把握に努めてください。

むやみに短期保険証の発行や差押えなどの対応は行わず、滞納者への差押えに

については法令を遵守し、滞納処分によって生活困窮に陥ることがないようにしてください。

8.一部負担金の減免制度については、活用できる基準にしてください。

9.制度について行政や医療機関の窓口にわかりやすい案内ポスター、チラシを置くなど周知してください。

10.国庫負担割合の引き上げを改めて求める。

※選挙前に政党への国保改善要求提出を検討します。

④地域住民の健康権、受療権を保障するために

1.自治体にとって制裁措置ではなく、丁寧な生活・労働実態の把握に努め、対応していくことが自治体行政の在り方とする要請を強める。

2.地域住民と直接対応できる自治体の職員体制の維持・充実を図ることを要請する。

3.滞納・差押え処分のルールを徹底し、過酷な取り立てをやめさせるとりくみを引き続き強化する。

4.地域医療構想の見直し、撤回を求める地域からの運動を推進させ、「いのち署名」に取り組む。

⑤厚生労働省交渉、レクチャーを計画します。

⑥国保運動交流集会について

年末の運動交流集会を今年も開催することで検討する

(案)

開催時期 12月中旬の開催を予定

場所 オンライン開催

内容 ①高すぎる国保料と統一保険料問題

②滞納処分の現場から ※仙台市の国保課職員を招いて

1 法律に執った則った滞納整理について

2 独自の減免導入について

3 低所得者へのきめ細やかな対応について

4 差押えについて

(8) 共同推進の取り組み

①25条共同行動実行委員会の取り組み

25条共同行動実行委員会が推進する全世代型社会保障検討会議政策に対

する「自助、共助、公助」論批判の共同アピールならびに、ネット署名等の呼びかけに共同します。

- ・ 8月10日、12時～16時にツイッターデモ
- ・ 各政党への社会保障拡充要請
- ・ 「わたしたちのめざす社会保障（仮称）」として、社会保障拡充要求をまとめて、学習、要請等に活用する

②いのち・社会保障を守る国民集会実行委員会の取り組み（チラシ、報告書参照）

例年取り組まれているいのち暮らしまもる秋の国民集会は、10月14日の日程で、Web開催と日比谷集会を併用して取り組まれます。

実行委員会に結集し、成功に向け奮闘します。

③地域医療を守る運動交流集会（実行委員会議題参照）

11月23日に、オンライン開催で行われます。

総選挙後の地域医療を守る運動の節目、決起の場として位置付け、全国各地からの運動交流を図り、各県社保協、並びに加盟団体の参加を呼びかけます。

（9）いのちのとりで裁判・生活保護基準引下げ違憲訴訟の支援・強化を各地の裁判進行表参照

たたかいはこれから～各地からの声、取り組み状況

（いのちのとりで裁判全国アクションニュースから抜粋）

【北海道】先日、80名が参加して総会を行ないました。最近、学生も関わってくれるようになり、嬉しいです。札幌市が「生活保護は国民の権利です」というポスターを作成予定です。これは運動の成果だと思います。今後、ポスターの掲示にも協力して取り組んでいきます。

【青森】各団体への支援要請のために、原告と支援者が一緒になって訪問を予定しています。各団体の大会などで発言させてもらえるような関係がくれたらいいなと思っています。例年、この時期は原告・支援者みんなでバーベキューをして交流していたのですが、感染予防のために昨年に続き中止となり残念です。

【石川】地元の医療ソーシャルワーカーの勉強会で、弁護団から裁判の意義について講演していただきました。今後の裁判支援についても協力を呼びかけています。

【京都】9月14日に地裁判決が予定されています。これに先立って8月25日に決起集会を開催します。話題のシンガーソングライター・川口真由美さんの歌とお話もあり、みんなで勝利をめざす企画にしたいと思います！（感染状況によっては中止の可能性もあります）

【大阪】控訴審に向けて 9 月 2 日にスタート集会を予定しています。そして、改めて大阪地裁勝訴の意義を学び伝えるチラシを作成しました。各地の方にも使っていただければと思います！

【岡山】いのちのとりでホームページにあるプラカードを印刷して入廷行動に使いました。裁判では原告が意見陳述する機会があり、生活実態を訴えることもできました。また、地元の精神保健福祉士らが新たに運動に加わってもらうことができ、集会では力強い発言もいただきました。

【愛媛】先月の総会では小久保弁護士に基調講演をお願いし、とても好評でした。原告の方々との関係を絶やさないために一人ひとりへ電話かけも始めています。

【福岡】Zoom で学習会をしたり、ピンクのお揃い帽子を被って博多駅前で宣伝行動をしています。

【長野】原告はいないのですが、隣の群馬の裁判支援のため傍聴に行っています。また、弁護団への財政支援も呼びかけています。これからも自分たちにできる活動がんばっていきます！

【愛知】控訴審をたたかっています。講演会やシンポジウムの企画や寸劇、四コマ漫画などで裁判の意義を伝えていくような工夫も考えています。

【三重】弁護団への財政支援をあらためて訴えています。傍聴活動には三重短大の学生も参加してもらい、若い力で運動を広げていきたいと思っています

(10) 各団体の取り組み等

①社会保障誌 2021 秋号「社会保障入門テキスト」の普及を図ります。

学習運動の推進と社会保障誌の普及拡大を位置付けて取り組みます。

2021 秋号「社会保障入門テキスト」は、8月20日に発行し、約1600部の注文が集約されています。在庫は200冊程度となり、増刷も検討しながら、普及に努めます。

②全日本年金者組合「最低補償年金制度実現のための提言」(第3次提言)の普及と意見集約の要請があっています。

③第4回いのちと暮らしを守る税制研究集会の開催について。

第4回集会は、コロナの収束が見通せない中ですが、開催を前提に準備をすすめることが確認されています。

【日時】2022年1月29日(土)と30日(日)

【会場】けんせつプラザ東京

【概要】※29日は全体会、30日は分科会

※会場とリモートの併用の参加を想定

※中央社保協は、実行委員会に結集し実行委員長に住江代表委員を選出。集会の成功と参加者の呼びかけに努めます。

④各団体、県社保協の取り組み報告

⑤次回日程

日時 10月6日(水) 13時半～

場所 オンライン会議

※2021年度中央社保協全国総会後の取り組み(再掲)

- 6月 「介護提言・案」発表、
※21年版介護署名意思統一・スタート(6/23)
- 7月 中央社保協全国総会(7/10)
いのちを守る緊急行動提起(～10-11月総選挙まで)
75歳二倍化反対スタート集会(7/22)
※75歳二倍化を実施させない署名スタート
オリンピック開会(7/23)
- 8月 **オリンピック閉会(8/8)**
25条共同行動「社会保障拡充」ツイッターデモ(8/10)
※新しいのち署名スタート(中旬以降)
第48回中央社保学校(8/28～29 名古屋+Web)
いのちを守る緊急行動・街頭宣伝(8/24)
パラリンピック開会(8/24)
- 9月 **パラリンピック閉会(9/5)**
いのちを守る緊急行動・全国一斉アピール総行動(9/5)
9月議会請願陳情
第34回日本高齢者大会 in ながの(9/23)
新しいのち署名スタート学習集会(9/29)
自民党総裁任期切れ
- 10月 **衆議院選挙(10月17日投開票?)**
いのちまもる医療・社会保障立て直せ総行動(10/14)
介護を良くするアクション月間(10月～11月)
年金者一揆(10/22)
全国介護学習交流集会(10/31)
- 11月 介護認知症なんでも無料電話相談(11/11)
全労連中央行動(11/12-13)
75歳二倍化を実施させない国会座り込み行動(11月中旬)
第12回地域医療を守る運動交流集会(11/23)
- 12月 12月議会請願陳情
春闘討論集会(12/2-3)

1月-2月 全国代表者会議

-